

保 業務参考資料第 74 号

存
資
料

病院関係事業場訪問調査結果の概要

(昭和 45 年度第 1・四半期実施)

労働省婦人少年局婦人労働課

病院関係事業場訪問調査結果の概要

目 次

1. 調査事業場	1
2. 勤務体制	1
3. 有夫看護婦の割合	3
4. 寄宿看護婦の割合	4
5. 夜勤の実態	5
(1) 平均夜勤回数	5
(2) 夜勤時の所定労働時間	6
(3) 夜勤時の所定休憩時間	8
(4) 夜勤に対する手当	9
(5) 妊娠婦に対する夜勤規制の状況	11
6. そ の 他	11
(1) 就業規則の作成状況	11
(2) 交替制勤務の勤務表作成状況	12
(3) 夜勤者に対する仮眠施設整備状況	12
(4) 夜勤者に対する飲食物供与状況	12
(5) 深夜の出退勤者の通勤に対する便宜供与状況	13

付 表

診療科目夜勤実態	13
----------------	----

病院関係事業場訪問調査結果の概要

1. 調査事業場

調査実施事業場を経営形態別・規模別（総労働者数）にみると次の通りである。

第1表 経営形態別・規模別調査事業場数

規 模 経営形態		10人～29人	30人～99人	100人以上	計
公 立		6	15	57	78
私 立	法 人	24	52	46	122
	個 人	45	39	4	88
計		75	106	107	288

注）特殊法人は私立法人に含む。

公立においては100人以上規模の病院（以下「大規模病院」という）、私立法人においては30人～99人規模（以下「中規模病院」という）、私立個人においては10人～29人規模の病院（以下「小規模病院」という）が多くなっている。

この傾向はベッド数別構成比で見ると次表のとおり更に明らかになる。

第2表 経営形態別にみたベッド数別事業場構成比

ベッ ド 数 経営形態		50床以下	51床～300床	301床以上	計	対象病院数
公 立		9%	44%	47%	100%	78
私 立	法 人	23%	61%	16%	100%	122
	個 人	64%	35%	1%	100%	88

2. 勤務体制

調査事業場における看護婦及び准看護婦（以下「看護婦等」という）の

勤務体制別事業場数及びその構成比を経営形態別にみると次の通りであり、私立病院においては公立に比べて2交替制、日勤宿直制を採用している病院が多く、特に私立の個人経営病院においては日勤宿直制を採用している病院が過半数に及んでいる。

なお、この調査で2交替制勤務とは日勤及び夜勤従事者が異なる場合をいい、2交替制と称している場合であつても、日勤者と同一人が継続して夜勤に従来する場合は日勤・宿直制勤務として分類した。

第3表 経営形態別にみた勤務体制別調査事業場数及びその構成比

勤務体制 経営形態		3交替制	2交替制	日勤宿直制	日勤のみ	計
公 立		67(86) [%]	3(4) [%]	8(10) [%]		78(100%)
私 法 人	法 人	64(52)	10(8)	48(40)		122(100%)
	立 個 人	18(21)	3(3)	61(69)	6(7)	88(100%)

注()内は構成比

これを規模別にその構成比をみると次表のとおりであり、大規模病院においては3交替制が圧倒的に採用されている。中規模病院においては3交替制と日勤宿直制がほぼ半々であり、小規模病院においては日勤宿直制が極めて多くなっている。

第4表 規模別にみた勤務体制別事業場構成比

勤務体制 規 模	3交替制	2交替制	日勤宿直制	日勤のみ	計	対象病院数
100人以上	92 [%]	1 [%]	7 [%]	[%]	100 [%]	107
30人～99人	42	11	47		100	106
10人～29人	9	4	79	8	100	75

3. 有夫看護婦の割合

各病院毎の有夫看護婦等の占める割合を公立・私立の別でみると公立の方が有夫看護婦の占める割合が高くなっている。

第5表 公・私立別にみた有夫看護婦等の占める割合別事業場構成比

有夫者の割合 経営形態	20% 未満	21% ～40%	41% ～60%	61% ～80%	81% 以上	計	対象病院数
公 立	10%	35%	38%	12%	5%	100%	78
私 立	22	36	30	8	3	100	210

これを規模別にみると次表のとおり有夫者の割合の少ない病院は小規模病院に多く、有夫者の割合の高い病院は中規模のところに多い。

第6表 規模別にみた有夫看護婦等の占める割合別事業場構成比

有夫者の割合 規模	20% 未満	21% ～40%	41% ～60%	61% ～80%	81% 以上	計	対象病院数
100人以上	12%	46%	36%	7%	1%	100%	107
30人～99人	19	30	32	13	6	100	106
10人～29人	29	28	29	10	4	100	75

有夫看護婦の割合を勤務体制別にみると、次表のとおり日勤宿直制の病院では単身者が多く、2交替制病院は3交替制病院に比べて有夫者の割合が高くなっている。

第7表 勤務体制別にみた有夫看護婦等の占める割合別事業場構成比

有夫者の割合 勤務体制	20% 未満	21% ～40%	41% ～60%	61% ～80%	81%以上	計	対象病院数
3 交 替 制	11	39	39	9	2	100%	149
2 交 替 制	12	38	25	19	6	100	16
日 勤 宿 直 制	30	31	25	9	5	100	117

4. 寄宿看護婦の割合

看護婦等の寄宿者の割合を公立・私立に分けてその構成比をみると、次表のとおり私立の方が高くなっている。

第8表 公・私立別にみた寄宿看護婦等の占める割合別事業場構成比

寄宿者の割合 経営形態	20% 未満	21% ～40%	41% ～60%	61% ～80%	81%以上	計	対象病院数
公 立	23	29	38	7	3	100	78
私 立	18	24	30	20	8	100	210

これを規模別にみると、小規模病院において寄宿者の割合が高く（寄宿者の割合が61%以上を占める病院が31%）中規模病院では寄宿者の割合が低く（寄宿者40%未満の病院が54%）なっている。

次に勤務形態別にみると次表のとおり日勤宿直制の病院の方が交替制の病院より寄宿者の割合の高くなっている。

第9表 勤務体制別にみた寄宿看護婦等の占める割合別事業場構成比

寄宿者の割合 経営形態	20% 未満	21% ～40%	41% ～60%	61% ～80%	81%以上	計	対象病院数
日 勤 宿 直 制	19%	22%	31%	17%	11%	100%	117
交 替 制	20	29	32	16	3	100	165

5. 夜勤の実態

(1) 平均夜勤回数（夜勤従事者1人1ヵ月平均）

イ 3交替制勤務

3交替制を採用する調査事項について経営形態別に看護婦等の月間1人当たり平均夜勤回数別事業場構成比を見ると次表のとおり9日以上
の病院が極めて多い。

第10表 3交替制病院における1人1ヵ月平均夜勤回数別事業場構成比

夜勤回数 経営形態		7日以下	8日	9～10日	11～13日	14～16日	17日以上	不明	計	対象 病院数
公 立	立	7%	27%	49%	12%	5%	%	%	100%	67
	私法人	14	25	34	17	6	2	2	100	64
	立個人	39	17	39	5				100	18

ロ 2交替制勤務

2交替制を採用している病院では、夜勤回数5日～7日のものが多い。

ハ 日勤宿直制

病院毎の宿直従事者1人1ヵ月平均宿直回数別構成比を経営形態別にみると次表のとおり、1人1ヵ月5回以上の病院が極めて多く、特に私立病院において顕著である。

第11表 日勤宿直制病院における1人1カ月平均夜勤回数別事業場構成比

宿直回数 経営形態		2回 以下	3～ 4回	5～ 7回	8～ 10回	11回 以上	不 明	計	対象病院数
公 立		12	38	38	12			100	8
私	法 人		20	70	10			100	69
立	個 人	3	26	63	5	1	2	100	97

(注) 本調査における宿直制とは、前記2(2頁参照)の定義によつたものであり、労働基準施行法規則第23条に基づく許可を受けていないものを含まれている。

(2) 夜間時の所定労働時間

イ 3交替制勤務

3交替制勤務の夜勤は準夜勤と深夜勤に分けられる。

準夜勤の所定労働時間別事業場構成比を経営形態別にみると次の通りである。

第12表 3交替制病院における準夜勤の所定労働時間別事業場構成比

労働時間 経営形態		8時間未満	8 時 間	8時間を超え 9時間未満	9時間以上	計	対 象 病院数
公 立		63%	36%	1%	0%	100%	67
私	法 人	72	25	3	0	100	64
立	個 人	78	17	5	0	100	18

深夜勤の所定労働時間は準夜勤に比べてやゝ長くなつており時間別事業場構成比は次のとおりである。

第 1 3 表 3 交替制病院における深夜勤の所定労働時間別事業場構成比

労働時間 経営形態	8時間 未 満	8時間	8時間を 超え9時 間未 満	9時間	9時間を 超え10 時間未 満	10時間 以 上	計	対 象 病院数
公 立	58%	34%	3%	0%	2%	3%	100%	67
私 法 人	61	30	5	3	0	1	100	64
立 個 人	55	33	0	6	0	6	100	18

次に 3 交替制病院における深夜勤の始業時刻をみると零時以降に大き
く片寄っている。深夜勤の始業時刻別事業場構成比は次の通りである。

第 1 4 表 3 交替制病院における深夜勤の始業時刻別事業場構成比

始業時刻 経営形態	22時以前	22時台	23時台	0 時 台	1 時 台	計	対象病院数
公 立	4%	2%	3%	85%	6%	100%	67
私 法 人	14	5	5	58	18	100	64
立 個 人	11	6	6	50	27	100	18

なお、3 交替制の病院には基本的なシフトのほか、別建の短時間の早
出・遅出勤務を設け繁忙時間を補なっている病院が公立に 19 病院、
私立法人に 4 病院、法立個人に 6 病院あった。

ロ 2 交替制勤務

2 交替制勤務の病院では拘束時間、実働時間ともに長くなっている。
2 交替制病院では日勤に比べ夜勤の拘束時間を長くしている所が多く、
夜勤について拘束時間、労働時間別にみると次のとおりである。なお、
2 交替制の病院は対象病院が少ないので実数で示した。

第15表 2 交替制病院における夜勤の所定拘束時間・労働時間別事業場数

所定時間 経営形態	8時間 未 満	8時間以上 12時間未満	12時間以上 14時間未満	14時間以上 16時間未満	16時間以上	不 明	対 象 病院数
公 立				2 (1)	1 (1)	(1)	3
私 法 人		(1)	1 (2)	4 (2)	5 (1)	(4)	10
立 個 人	(1)	(1)		3 (1)			3

注()の内は労働時間別 ()の外は拘束時間別

ハ 日勤宿直制勤務

日勤宿直制の宿直勤務拘束時間は日勤の残余の時間である。14時間から16時間と定めている病院が多い。

所定拘束時間別事業場構成比をみると次のとおりである。

第16表 日勤宿直制病院における宿直の拘束時間別事業場構成比

宿直勤務時間 経営形態	8時間以上 12時間未満	12時間以上 14時間未満	14時間以上 16時間以上	16時間以上	計	対象病院数
公 立	%	%	75 %	25 %	100 %	8 %
私 法 人	2	10	75	13	100	48
立 個 人	8	3	69	20	100	61

(3) 夜勤時の所定休憩時間

イ 3 交替制勤務

3 交替勤務者中準夜勤務、深夜勤務における所定休憩時間別事業場構成比をみると次のとおりである。

第17表 3 交替制病院における夜勤時の所定休憩時間別事業場構成比

経営形態	所定休憩時間						対 象						病院数
	休憩なし	30分	45分	60分	90分以上	計	休憩なし	30分	45分	60分	90分以上	計	
公 立	12%	3%	46%	39%		100%	12%	3%	43%	42%		100%	67
私 法 人	22%	6%	11%	58%	3%	100%	20%	5%	13%	59%	3%	100%	64
立 個 人	33%	6%	6%	55%		100%	38%		6%	50%	6%	100%	18

なお、夜勤中の休憩時間については、休憩時間の長さを定めていても休憩を与える時間帯を定めず適宜取らせている病院が極めて多い。
(公立で88%、私立法人は76%、私立個人は81%が適宜休憩をとらせている)

ロ 2 交替制勤務

2 交替制の病院の休憩の取扱いは不明確で公私立合せて16病院中11病院が休憩なし又は所定休憩時間を定めていない。残る5病院においては2～5時間の休憩を適宜取らせている。

(4) 夜勤に対する手当

イ 3 交替制勤務

夜勤手当の内容は多様で分類が困難であるが、ここでは一般看護婦に支給されている深夜手当についてのみ調査した。その支給実態別事業場構成比をみると次のとおりである。

第18表 3 交替制病院における夜勤手当支給実態別事業場構成比

夜勤手当 経営形態		不 支 給	定 額			法 定 割 増 額	定額・割増併給 法定割増額＋			不 明	計	対 象 病院数
			200円 未 満	200円 ～500 円未 満	500円 以 上		100円 未 満	100円 ～500 円未 満	500円 以 上			
公	立	%	%	% 16	% 3	% 10	% 1	% 67	% 3	%	% 100	67
私	法 人	9		16	11	23	8	26	2	5	100	64
立	個 人	6	6	28	22	16		22			100	18

注) 定額・割増併給欄は法定割増額に一定額を加えて支給しているものである。

ロ 2 交替制勤務

2 交替制勤務の病院における深夜手当支給状況は次表のとおりである。

第19表 2 交替制病院における夜勤手当支給実態別事業場数

夜勤手当 経営形態	定 額		法 定 割 増 給	定額(200円～ 500円未 満) 割 増 併 給	不 支 給	対 象 病 院 数
	200円 ～500 円未 満	500円 以 上				
公 立		1	2			3
私 法 人	4	5		1		10
立 個 人	1			1		3

ハ 宿直手当

宿直手当の支給実態別事業場構成比をみると次のとおりである。

第20表 日勤宿直制病院における宿直手当支給実態別事業場構成比

宿直手当 経営形態	定 額			平均日額 の 1/3	時間外 手 当	不支給	不 明 その他	計	対象病院数
	500円 未 満	500円 ～1,000 円未満	1,000 円以上						
公 立	%	88%	12%	%	%	%	%	100%	8
私 法 人	25	48	17	2	8			100	48
立 個 人	18	50	9	2	7	7	7	100	61

(5) 妊産婦に対する夜勤規制の状況

妊産婦である看護婦等に対し、夜勤を免除する等の規制の有無別事業場構成比をみると次のとおりである。

第21表 妊産婦に対する夜勤制限の有無別事業場構成比

夜勤制限の有無 経営形態	制 限 あ り				制限なし	計	対 象 病院数
		産前・産 産 後 共	産前のみ	産後のみ			
公 立	46%	(28)%	%	(18)%	54%	100%	78
私 法 人	32	(24)	(2)	(6)	68	100	122
立 個 人	30	(28)		(2)	70	100	82

妊産婦に対し夜勤を制限している病院は私立においては1/3、公立においてにおいても半数に満たない。

6. その他

(1) 就業規則の作成状況

私立病院について就業規則の作成の有無別事業場構成比を見ると次のとおりである。

第 2 2 表 私立病院における就業規則の有無別事業場構成比

就業規則の有無 経営形態	就業規則あり	就業規則なし	計	対象病院数
私 立 法 人	8 4 %	1 6 %	1 0 0 %	1 2 2
私 立 個 人	7 7	2 3	1 0 0	8 8

就業規則の作成率は上記のとおりであるが、これを規模別にみると小規模病院において作成率が低く法人、個人共 33% が未作成である。

(2) 交替制勤務の勤務表作成状況

調査事業場のほとんどが毎月 1 カ月分の勤務表を作成しているが、その作成時期別事業場構成比をみると次のとおりである。

第 2 3 表 交替制病院における勤務表作成時期別事業場構成比

作成時期 経営形態	1週間 未 満	1 週 間 前	1週間を超え 1 カ月未満	1 カ月 以上前	作成せず	計	対象病院数
公 立	9 %	31 %	41 %	19 %	%	1 0 0 %	7 0
私 法 人	10	28	28	33	1	1 0 0 %	7 4
立 個 人	5	14	24	52	5	1 0 0 %	2 1

(3) 夜勤者に対する仮眠施設整備状況

交替勤務制を採用している病院のうち仮眠施設を有する病院の割合は公立で 93%、私立法人で 86%、私人個人においては 90% である。

(4) 夜勤者に対する飲食物供与状況

夜勤者に飲食物を与えている病院は、次のとおりである。

第 2 4 表 夜勤者に対する飲食物供与状況

経営形態		対象病院数	供与病院数	供与病院の割合
公	立	7 0	1 5	2 1 %
私	法 人	7 4	3 2	4 3 %
立	個 人	2 1	8	3 8 %

なお、私立については夜間の補食というより夕食、朝食を支給している事例が多い。

(5) 深夜の出退勤者の通勤に対する便宜供与状況

3 交替制を採用している調査事業場中通勤サービスを実施している病院の数は次の通りである。

第 2 5 表 深夜の出退勤者の通勤に対する便宜供与の状況

		対象病院数	通 勤 サ ー ビ ス			
			送迎バス	タクシーの借上げ	タクシー代補助	そ の 他
公	立	6 7		6	6	8
私	法 人	6 4	3	6	1	
立	個 人	1 8	2	2	2	

付 表

診療科別夜勤実態

1 看護単位が単一診療科になつてゐる3交替制の病院についてのみ、看護従事者1人当り在院患者数診療科別に夜勤時の平均勤務人員、および平均夜勤回数等を集計したのが次表である。

診 療 科 別 夜 勤 実 態

(昭和44年4月～6月)

設置主体	診療科	平均ベッド数 (A)	平均在院患者数 (B)	平均看護業務従事者数 (C)	夜勤時の勤務人員			1人1カ月当り平均夜勤回数		看護従事者1人当りベッド数 $\frac{A}{C}$ (在院患者数 $\frac{B}{C}$)	
					標準夜	深夜	標準夜	深夜	標準夜		深夜
公立	内科	51.3	46.6	14.1	1.8	1.8	1.8	4.7	4.8	3.6 (3.3)	
	外科	46.3	37.0	16.6	2.1	2.1	2.0	4.9	4.7	2.8 (2.3)	
	整形外科	48.3	45.3	14.3	1.8	1.8	1.8	4.7	4.8	3.4 (3.2)	
	産婦人科	32.6	28.7	15.2	2.1	2.1	2.2	5.0	5.0	2.1 (1.9)	
	小児科	38.6	29.7	15.8	1.9	1.9	1.9	4.9	4.9	2.4 (1.9)	

私 立 法 人	内 科	52.8	49.3	13.5	1.7	1.6	4.9	5.0	3.9 (3.7)
	外 科	50.1	44.6	14.9	1.8	1.7	4.7	4.4	3.4 (3.0)
	整 形 外 科	54.4	49.4	13.4	1.6	1.7	5.3	5.4	4.1 (3.7)
	産 婦 人 科	38.1	35.1	17.3	2.4	2.2	4.7	5.1	2.2 (2.0)
	小 児 科	38.8	31.2	13.2	1.8	1.8	4.9	4.9	2.9 (2.4)
私 立 個 人	内 科	54.0	45.6	11.4	1.3	1.3	4.4	4.4	4.7 (4.0)
	外 科	54.3	41.3	14.3	2.3	2.0	5.3	5.3	3.8 (2.9)
	整 形 外 科	51.0	40.7	11.0	1.7	1.7	4.7	4.7	4.6 (3.7)

